

- 三条市では、森林所有者の高齢化等により、手入れが十分でない人工林や里山が増加し、森林の有する多面的機能が失われつつあり、居住区域にも鳥獣被害が発生するなど、課題となっている。
- このため、森林環境譲与税を活用し、手入れが十分でない人工林や里山の森林所有者に代わって市が森林整備を行うことで森林の多面的機能の回復を図ることとした。

□ 事業内容

里山環境整備

手入れが行き届いていない森林について所有者に代わって市が森林整備を行うことで、森林の持つ多面的機能の回復及び鳥獣被害等の軽減を図る。

【事業費】4,288千円（うち譲与税3,788千円）

【実績】除伐：0.26ha、下刈：0.46ha、枝打ち：0.2ha、
 植林：0.06ha ほか

□ 取組の背景

- ・森林所有者の高齢化等に伴い、手入れが十分でない人工林や里山の増加により、農地や居住区域に鳥獣被害増加しているため。
- ・森林の多面的機能を発揮するためには、適正な森林整備が必要なため。



（整備前）



（整備後）

□ 工夫・留意した点

- ・市が森林所有者に代わって森林整備する箇所は、その後の維持管理については森林所有者が行うことに承諾いただけたところを要件とした。
- ・奥山に広葉樹を植樹し、森林の多面的機能の回復することで、鳥獣とのゾーニングを明確にし、共生環境の整備により、鳥獣被害の軽減を推進した。

□ 取組の効果

- ・農地や集落に隣接している森林が整備されたことで、野生鳥獣の出没が軽減された。
- ・本事業を契機に森林所有者が、適正な森林の維持管理に努めている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：26,746千円		②私有林人工林面積（※1）：3,430ha	
③林野率（※1）：63.4%	④人口（※2）：94,642人		⑤林業就業者数（※2）：5人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より